

【環境審議会】会議概要

会 議 名	令和5年度第2回環境審議会				
事 務 局	環境部長・荒井 広幸、環境政策課長・加藤 鉄也、生活環境保全課長・志田野 隆史、足立清掃事務所長・長谷川 澄雄				
開催年月日	令和5年9月11日（月）				
開催時間	10時00分から12時00分まで				
開催場所	足立区役所8階庁議室				
出席者 ※：オンライン参加	田中 充	百田 真史	鹿浜 昭	土屋 のりこ	横田 ゆう
	石毛かずあき	小泉 俊夫	※佐藤 強士	茂木 福美	中村 重男
	※植村 公彦	田島 のぞみ	工藤 信		
欠席者	水川 薫子		中村 徳光		
会議次第	別紙のとおり				
資料	・令和5年度第2回足立区環境審議会資料				
その他					

(加藤鉄也 環境政策課長)

環境政策課長の加藤でございます。会議に先立ち、事務局からお知らせがございます。今回も前回同様、会場とオンラインの併用で会議を開催いたします。ご発言の際は、ゆっくりはつきりを意識していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

また議事録につきましては、出席委員名および発言者、発言内容を掲載し公開することを報告させていただきます。

それでは田中会長、よろしく願いいたします。

(田中充 会長)

皆さんおはようございます

定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第2回環境審議会を開会させていただきます。今年の夏は、世界的に猛暑の夏でありまして、気候危機から気候沸騰の時代だというふうに言われています。過去の記録を更新するような暑さが続いたということが気象庁から報告されており、本当に地球温暖化問題が実感として、私たちの身の回りに生じている状況かと思えます。どうぞ本日もそうした議題に関係することもございますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

それでは本題の方に進めさせていただきます。まずは出席委員の確認をお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

オンラインで出席の方が2名、会場が11名でございます。定員は15名でございます。以上でございます。

(田中充 会長)

わかりました。委員定数が15名で、現在出席委員数がオンラインを含めて

13名ということになりますので、本日の環境審議会は成立をしております。

続いて、次第の2、議事録署名人を指名させていただきます。毎回で大変恐縮でございますが、会場にお越しいただいている委員の中から、鹿浜委員、石毛委員、大変恐縮ですが、よろしく願いいたします。

続いて、本日の審議会の公開非公開に関してお諮りいたします。足立区審議会等の設置及び運営に関する指針において、個人情報に関すること、公にすることが不適当なものを除いて、審議会は原則公開すると定められております。また審議会において、公にするべきでないと認められる情報等があれば、審議会の決定により非公開とすることができます。特に、本日の審議会において非公開とする事由がなければ公開させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

もし、本日の内容について委員の方から非公開がよろしいというご意見がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、本日の審議会は公開とさせていただきます。

本日は傍聴希望の方がいらっしゃいますでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

傍聴希望者が1名おります。

(田中充 会長)

会議は公開ということでございますので、傍聴希望の方に入室いただきます。

(加藤鉄也 環境政策課長)

ただ今準備を進めます。少々お待ちください。

(田中充 会長)

それでは、次第の3番、配付資料の確

認を事務局からお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

はい。事務局から配布資料の確認をさせていただきます。事前に皆様にお送りいたしました資料は、本日の次第、裏面に委員名簿が記載されております。続きまして、令和5年度第2回足立区環境審議会資料でございます。

次に、本日の進め方でございますが、ご意見やご質問がございましたら、オンライン参加の方は挙手ボタンまたは画面に向かってわかるように挙手をしてください。

会場の委員の方は挙手をお願いいたします。事務局で挙手されている方を会長にお伝えいたしますので、会長の指名によりお一人ずつご意見、ご質問等願います。その後、委員からのご意見ご質問が揃ったところで会長の進行で、事務局の方からお答えさせていただきます。進め方については以上でございます。

(田中充 会長)

ありがとうございました。本日の審議会資料はお手元にあるとおりでございます。報告事項が中心になります。順番に報告事項ごとにご審議をお願いすることになるかと思っております。

また、会場とオンラインの併用でございますので、恐縮ですが、ご発言の際には大きめの声でゆっくりとご発言をいただければと思います。ご協力のほどお願いいたします。

それでは次第の4、報告事項本体の方に入ります。少し案件が多いですので、2件くらいずつまとめてご報告をいただいた後、質疑という形で進めてまいります。それでは報告事項1から、事務局お願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

それでは報告事項1、第三次足立区環境基本計画改定版指標の進捗状況についてご説明させていただきます。環境基本計画に定めた各指標の2022年度の実績に関するご報告でございます。

1ページから5ページの実績一覧では2022年度実績とその下に括弧書きで2024年度目標に対する達成率を記載しています。

まず実績の傾向でございます。1ページをご覧ください。まずCO₂の排出削減に直接繋がるエネルギーに関しまして、1ページの柱1の施策群1-1、1-2が該当いたします。1-1の成果指標のみ最新の実績が2020年度のものとなっております。エネルギー使用量は前年度比で減となりましたが、削減割合が低下、いわゆる鈍化しています。再生可能エネルギーの導入量につきましては順調に増加をしています。

次に3ページ、2-3活動指標「資源買取市」、4ページ、4-1活動指標「生物と触れ合う事業」をご覧ください。これらの指標は、新型コロナウイルス感染拡大防止策としてイベントや施設の使用に制限があったことから、目標達成率は伸びておりません。年度の途中からは緩和されているものの、コロナ前の水準には達していないという現状です。今後さらなる回復が見込まれる指標でございます。

続いて、お手数ですが再度3ページをご覧ください。3-1成果指標「公害苦情」です。内容は主に近隣の工事音等への苦情ということでございます。先ほどの2-3や4-1同様、感染対策による活動制限や外出の自粛からリモートワー

クなどによる在宅時間の増が実績に影響しております。

続きまして2ページの1-4活動指標「熱中症対策講座受講者数」、5ページの5-2成果指標「自主的な環境保全活動数」でございますが、こちらは実績が2024年度の目標を大きく上回っております。環境基本計画がコロナ禍での改定で活動数や参加見込み数が立たない状況下で目標設定しており、目標値と実績値が大きく乖離しています。次回の計画改定では、改めて目標を見直ししてまいります。

続いて、個別の指標について、主だったものを抜粋してご説明させていただきます。6ページ以降が各指標の実績や推移をグラフにまとめています。グラフの右側に指標の元となる数字の出どころや世論調査、庁内の計画などを示しています。

それでは、まず6ページをご覧ください。1-1成果指標「区内のエネルギー使用量」です。これはオール東京62市区町村共同事業から公表される区内のエネルギー使用量で、この指標のみ2020年度実績が最新の数値となります。使用量は前年度比で減少したものの、先ほど申し上げましたように、削減割合が鈍化しています。オール東京では家庭部門における世帯当たりの年間エネルギー使用量を「用途別エネルギー源単位」として「暖房」「冷房」「給湯」「照明・家電・その他」の4つに分けていますが、2020年度は「給湯」「照明・家電・その他」が前年度比で増加しています。新型コロナウイルスの感染が拡大したことで2020年度は外出自粛やリモートワークによる在宅時間の増加が影響している

と考えられます。

6ページ、1-1活動指標「助成制度による省エネ支援件数」ですが、省エネルギーフォームや電気自動車購入費補助の件数が増加しています。新型コロナウイルスの影響による資材や部品の不足、自動車製造の遅れからの回復の影響が含まれていると考えられます。

続きまして7ページをご覧ください。1-1活動指標「省エネルギーを心がけている区民の割合」は、世論調査の結果を指標に使っていますが、「環境のために心がけていること」という設問の中で、「ごみと資源の分別」や「マイバッグの使用」といった取り組みに比べ、低い結果となっています。2024年度の目標である70%を達成するためには、今後、省エネルギーへの意識啓発の強化に加え、身近な取り組みの紹介と節約効果を合わせてPRするなど、周知の工夫をしてまいりたいと考えております。

続いて7ページから8ページの1-2「再生可能エネルギーの導入について」ですが、8ページの活動指標「再生可能エネルギーの導入量」は、資源エネルギー庁が公表している区市町村別の再生可能エネルギー導入量の足立区の実績の累計値となっております。前年度までは伸び率がやや鈍化していましたが、2022年度実績では順調に増加しております。それに伴い7ページの成果指標である、二酸化炭素排出削減効果量も増加をしています。

資源エネルギー庁のデータによると、2022年4月から2023年3月にかけての足立区の太陽光発電設備の新規導入件数は10kw未満の設置が451件、導入容量は1,918kwとなっております。

また、参考といたしまして、太陽光パネルの設置容量と面積の目安も記載しております。10kwのパネルを載せるには100㎡、30坪程度の広さが必要となります。50kwの太陽光パネルを載せるには、500㎡、約150坪が必要となります。8ページ上の活動指標、太陽光発電設備設置費補助につきましては、毎年度140から150件程度の申請に対して、助成を行っております。

続いて9ページをご覧ください。1-3「二酸化炭素吸収量について」です。こちらの吸収量の算定に含まれる数値についてですが、公園の面積、行政財産における樹木の被覆地率、特別緑地保全地区、街路樹の総数、優良な緑化の件数でございます。保存樹林や保存樹木は30年以上経過しているものが大半を占めるため対象外となっております。

活動指標の「緑化活動に参加した区民の割合」は世論調査の項目で緑の基本計画の指標にもなっています。花や緑に興味を持ってもらえるような企画や、緑の育成・保全を行う人材の育成に繋がる事業等を展開しており、実績の向上にも影響していると考えております。

10ページをご覧ください。1-4は気候変動の回避・軽減に関する指標でございます。活動指標の「河川の氾濫時に避難場所を決めている区民の割合」は世論調査の項目ですが、前年度比で低下をしております。特に若い世代ほど数値が低い傾向にあるため、若年層を対象とした周知の強化が必要と考えております。

続いて11ページ、2-1でございます。こちらは廃棄物に関する施策群で、全て低減目標となっております。廃棄物全体及びごみ量については前年度比減と

なっています。これは区収集ごみの減少が大きく影響していると考えています。内訳で見ると、区収集ごみが13万22トンド、前年度比約4,000トンの減、事業系持込ごみは4万2198トンド、前年度比2,500トンの増。資源化品目に関しては2万6409トンドで前年度比900トンの減となっております。事業系持ち込みごみ量につきましては、2020年度、2021年度は新型コロナウイルス感染対策による外出自粛や活動の制限などにより、コロナ禍前に比べ大きく減少しておりましたが、2022年度実績は2019年度以前の水準に戻りつつあります。

続いて12ページをご覧ください。2-2は、廃棄物の適正な排出についてです。成果指標は組成調査により確認した燃やすごみの中に含まれている紙類やペットボトル、ビン、缶などの資源化品目の割合です。ゴミと資源の分別への意識は世論調査でも高まっていることが確認できており、それに伴い、実績も減少しています。しかし、12ページ下の活動指標、「雑がみを資源として出している区民の割合」は前年度比で低下をしております。雑がみの品目や資源化に関する理解を深めていく、という周知強化が必要と考えております。適正な排出をしてもらうための個別の指導である、ふれあい指導は、しなくても適正な排出ができるということが望ましい姿として、軽減を目標としています。2022年度は実績が減少に転じましたが、2024年度目標に対しては1,000件以上多い実績となっております。

続いて13ページをご覧ください。2-3は持続可能な資源利用に関する指標です。資源化率は、区が収集する廃棄物

全体の中の資源の量を表す数値ですが、前年度比で減少しております。これは、行政回収資源、燃やさないごみや粗大ごみの資源化量、集団回収量などの資源化物の合計量が減っているということを表しております。活動指標の資源買取市につきましては、一部の事業者の買取市再開により、実績は前年度比で増となりましたが、コロナ禍前の水準には戻っていないという状況でございます。

14 から 15 ページにかけて施策群 3-1 の記載がございます。成果指標の「公害苦情の相談件数」は、前年度に引き続き、外出の自粛やテレワークなど日中自宅で過ごすことが多くなったことによる、近隣の工事の騒音などに関する苦情、相談が件数の多さを維持した形になっています。

14 ページ下の活動指標「適切なアスベスト対策を行っている解体工事現場の割合」は、前年度比で実績が大幅に落ちています。これは 2022 年度より新たにパトロールを開始し、前年度は対象外としていた解体工事現場に対しても積極的に確認に入るよう、取り組み内容の見直しを行ったことによる割合の減少です。資料にも記載のとおり、違反の内容は、掲示の不備、報告未了など形式的なものが多く、施工業者の法令知識の不足が原因と考えられます。

同様に、16 ページ、3-2 の活動指標である「不法投棄処理個数」に関しましても、2022 年度は不法投棄防止キャンペーンを展開し、町会・自治会と連携し、通報件数が前年度比で増加をしています。

16 ページ後半から 17 ページにかけて掲載している 4-1 ですが、これは自然

や生物多様性への理解の促進に関する施策群となっております。成果指標は「自然を大切にすることを心がけている区民の割合」です。2022 年度は前年度比で実績が低下しています。外出制限がなくなり、イベントも再開しておりますので、今後イベントを活用した周知を強化し、実績の増を目指していきます。

16 ページ下の活動指標「生物と触れ合う事業の参加者数」はコロナ禍でイベント等が開催できない中で実績が低下してしまいました。しかしながら、コロナ禍でも活用できる「あだち生き物図鑑をつくろう」を実施しました。今年度はイベント等も再開されていますが、この事業は大変好評であり、継続して実施しています。

17 ページ、4-2 は自然環境の保全についての施策群です。18 ページの活動指標「保存樹林の指定箇所数」については、2022 年度に 2 カ所増え 29 カ所となりました。

もうひとつの活動指標「緑豊かな景観形成に取り組む区民・団体」は農業ボランティア養成講座の再開やビューティフルウィンドウズ運動の一環として実施している花を住居や店頭に置いて小学生の登下校時に手入れを行うということで犯罪の抑止に繋がる「花のあるまちかど事業」などの参加団体の増加により実績が増となっております。

18 ページ下から 19 ページにかけての 5-1 は環境意識の向上や人材育成に関する施策群でございます。18 ページの成果指標は、世論調査において「日ごろから環境への影響を考えて具体的に行動していると答えた区民の割合」ですが、実績は前年度比で向上しています。年齢

別、性別では、18 から 29 歳および 60 歳代の女性で非常に高くなっています。自宅で過ごす時間が長くなったことで、身近な緑化に取り組む方が増えたというふうに考えております。

20 ページからの 5-2 は環境保全活動に関する施策群です。成果指標は「自主的な環境保全活動数」ですが、2024 年度目標である 1,400 回を大きく上回っています。資料に内訳を記載しておりますがフードシェアリングサービスの利用回数の増加が影響しています。

21 ページのエコ活動ネットワーク形の登録団体は、前年度から 3 団体増え 100 団体となりました。新規登録団体の中には、基金の助成により活動を行った団体もございます。今後も市内、部内で連携し、情報発信や交流の場を設けるなど、多くの団体、個人の活動を促進してまいります。

報告事項 1 は以上でございます。

(田中充 会長)

少し長いですが、こちらの環境基本計画の進捗状況の報告は独立しておりますので、まず報告事項 1 について審議をお願いしたいと思います。

環境基本計画には 13 の成果指標を設けており、それぞれの成果指標のもとに、さらに具体的な活動や取り組み状況を見ていく上での活動指標を設けていることとなります。

今ご説明いただいたのは、そうした各指標の進捗状況がどうであったか、それから経年的に見たときの傾向でどこに課題があるかということも含めて分析し、まとめていただきました。

どこでも構いませんので、ご疑問の点や確認、またご意見ありましたら伺いた

いと思います。まず、会場の委員はいかがでしょうか。石毛委員どうぞ。

(石毛かずあき 委員)

全体的に言えることですが、環境のための行動をとられている、また実施している年齢層というのが、資料を見ると高齢者になればなるほどと関心があって、様々なことで実践いただいている。逆に若者であれば、その辺のご理解がなかなか難しく対応されていないと、そうしたデータがありますが、今現在区としては、どうしてそのようになっているのかという見解を、まず教えてください。

(田中充 会長)

ありがとうございます。もうお一方かお二方のご意見をいただいた後、まとめて事務局から回答いただきます。

石毛委員、どうぞ。

(石毛かずあき 委員)

そうしましたらその見解と、また各部署においては、かえって年齢が若くても女性の方が行っている比率が高くなる。やはりそこで男女で違う認識も出てくると思います。その辺は心理的なのか、精神的なのか分かりませんが、そのあたりもどのようにお考えなのか。その辺が若者をこういったリサイクル、環境に対する心がけに、ひとつの大事なところなのではないかと思いますが、その辺含めてご回答ください。

(田中充 会長)

ありがとうございます。他のご意見はいかがでしょうか。

それでは先に土屋委員、それから田島委員、お願いいたします。

(土屋のりこ 委員)

9 ページで二酸化炭素吸収量ということで資料を作っていただきました。吸収

というと山や森林をイメージしがちですが、足立区でもこれだけあるんだということで、興味深いというか、なるほど都会でもこういったことに取り組めるんだなということが目に見えていいなと思います。吸収量の目標があと2年で3,900トンということで、この推移を見るとかなり厳しい状況かなと思います。街路樹が減っていることでマイナス5トン、減ってしまっているということですが、それを目標まで到達させるためには、木をたくさん植えるということしかないのかもしれませんが、計画目標に近づけるために庁内では、まちづくり課が担当されているかと思いますが、環境部とは連携されているのか、計画といえますか、そういったところでの担当課との調整というか、そういったこともされているのか、見込みはどうかというあたりをお願いいたします。

(田中充 会長)

ありがとうございます。それでは田島委員、お願いいたします。

(田島のぞみ 委員)

数点ございます。1ページ目の「省エネルギーを心がけている区民の割合」が2020年度は54.5%で、2024年度に70%にされるということで、その周知など様々していくとおっしゃっていましたが、54.5%から70%に上げるために、具体的にどのような施策を行っていくのかというのを伺いたいです。

それからアンケートの中ですが、3ページの2-2の活動指標「雑紙を燃やすごみではなく資源として出している区民の割合」は22年度が56.3%で、24年度に70%にしていくと書いてありますけれども、具体的にそこに近づけるために

どうされていくのかをお伺いしたいなと思います。

あと世論調査というのは、18歳以下の子供の意見というのは、基本的には聞かないとなっているのでしょうか。環境教育もされていると思うので、どうなっているのかというのを聞きたいと思いました。

最後に、アスベストの対策で15ページにパトロールなどを行っていると思いますが、具体的に何を指すのかということ、区民が適切なのかアスベスト対策がされているかを確認する方法や区民として協力できることはあるのかなと思いました。よろしくお願いします。

(田中充 会長)

ありがとうございます。田島委員からまとめて何点かご質問いただきました。

最初に石毛委員から、環境のために心がけている区民の割合が、年齢層それから男女別の方に差があるということについて、どういう分析をされているのかというご質問いただいたかと思います。

土屋委員からは、吸収量ですね。街路樹の減少が原因だとすれば、それは関係課とどう連携して取り組んでいくのか、そういうお尋ねかなと思います。

次の田島委員からアンケート調査に関連して、省エネであったり雑紙を資源とすることであったり、目標値に向かってどういう取り組み、施策が予定されているのか。それから更に、世論調査の中で18歳未満の方のご意見があるのか、聞いているのかどうか。最後に、適切なアスベスト対策についての内容や区民に対する周知があるのかというお尋ねをいただきました。それでは事務局どうぞお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

まず石毛議員の、若い方には届いてないということへの区の見解でございます。私達もまず若者に対して届くように、現在ホームページや広報以外にも、SNSの発信を積極的にやっているところでございます。確かに数字としてはまだまだ低いところではあります、30代の認知度が少しずつ上がってきているという結果もあります。なかなか目には見えませんが、そういう取り組みをしっかりとやっていくというところです。

特に若い男女の違いがあるのかというところですが、これに関しましては確かに、30代40代の女性の方が比率が高い傾向だったかと記憶しています。

今後もSNS等でしっかり発信することと、親子の世代で子供を巻き込んでいろいろな講座をやっていくということも、若い人、30代前後の方に訴求できるのかなと考えているところでございます。

土屋委員の吸収量については、確かに都市部で大きく吸収量を増やすというのはなかなか難しいところがございます。ただ街路樹等は、倒れたものはまた植えていただくなど、そういう取り組みをやっていくということと、庁内の連携ですが、これは緑の基本計画の数字と施策での整合性をとっております。当然この目標に向けて、みどり推進課の方でやっていると私たちも認識しておりますし、情報共有もさせていただいております。

続いて田島委員の、周知していくとはどんな施策かというところで、省エネや雑がみ、ごみの現状などというところですが、脱炭素に関しましては、まず、あまり難しいことというよりは、簡単に取

り組めることをしっかり周知していきたいなと考えております。あとは得をしますよというところで、例えば補助金であるとか、節電であるとか、そういうところは今後しっかり周知をしていきたい、まだまだ届いていないところもございしますので、周知方法も工夫していきたいと考えております。

2点目、雑がみの周知についてですが、我々も今イベント等で雑がみを入れる袋を配って普及啓発を図ってはいますが、もっと積極的に、例えば広報やSNSを使う、集積所に掲示スペースがございしますので、そういうところで工夫をしていきたいと思っております。紙は分けてくださいという、割と手軽に取り組めるものかと思っておりますのでしっかり周知をしていきたいと思っております。

世論調査については、これは18歳以上の方が対象でございます。逆に我々として意見を聞いているというところ而言えば、ほとんど小学生ですが、小学校で出前講座をやっております。その中でアンケートをとったり、子供向けの講座でもお子さんのアンケートをとったりということはやって、いろいろな反応、どちらかという講座への反応という形にはなっていますが、そういう形で意見等をとっているというところがござい

(志田野隆史 生活環境保全課長)

アスベスト対策について、まず1点目のようにパトロールをしているかということについてです。令和4年度から解体工事が発生した場合に報告が必要になっております。その報告の中で、アスベストが入っていきそうな建物なのにアスベスト無しといった表記がされているとこ

ろ、疑わしい解体の物件、そちらの方を重点的に、アスベストの飛散がないようにということでパトロールをさせていただいております。

それから2点目、区民が協力や確認できることはありませんかということでございますが、解体工事をする際に、一般的に解体工事費用だけに目が向くんですが、解体工事には法令で事前調査というものが必要です。その事前調査経費につきましても、しっかり計上というか、頭に置いていただきたいということと、今年の10月から有資格者によります調査というのが義務付けされます。なので、解体工事をする際には、そういうしっかりとした資格を持った方に調査をご依頼していただきたいと考えております。以上でございます。

(田中充 会長)

ありがとうございます。ご発言いただいた3人の委員、追加がある場合はどうぞお願いします。石毛委員どうぞ。

(石毛かずあき 委員)

先ほどはありがとうございます。その10代20代の方々への周知やPR、そういった話はもう数年前から同じような回答をいただいています。私が言いたいのは、もう少し踏み込んだ形でその辺を分析しないと、来年も再来年も5年後も10年後も、10代20代だけは少ないんですってという回答は聞きたくありません。そういった意味で、もう少し担当所管の皆様にはその辺を分析していただいて、何か新しいものが見つかれば、そこでしっかりと10代20代の方にもご理解いただけるような施策が出ると思いますので、その辺をお願いしたいということです。以上です。

(田中充 会長)

はい。ありがとうございます。では工藤委員、どうぞ。

(工藤信 委員)

今の石毛委員のお話で、10代20代の方に啓発をしても、私はかなり厳しいと思っています。その前の小学生、中学生のときにしっかりとそういった意識を持ってもらうというのが、自分の一生の生活行動を決める非常に大きい経験になりますから、私は子供たちへの環境教育、これを充実させていく必要があると思いますので、今後も教育委員会とともにそういったことを充実させていく方向で進めていきたいなど。今は災害も非常に多いですが、例えば東日本でも、とにかく津波が来たら逃げろっていう子供たちへの教育が、自分のお父さんとか祖父母も一緒に逃げるような行動に繋がっています。私はやはり子供たちへの学習が非常に重要だなと思います。

あともう1点、土屋委員からの二酸化炭素吸収量です。実はこれはやはり区画整理や、生産緑地がどんどん減っている実態があり、やはりなかなか増やせないというのが実態です。ですから目標達成はかなり厳しいと思いますが、一番可能性としてあるのは公園に樹木を植えるということ。東京都から引き継いだ公園とかありますから、そういったところを充実していくというのが今のところ考えられることかと思います。私からは以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございます。石毛委員、どうぞ。

(石毛かずあき 委員)

先ほど副区長からご説明いただきました

て、ありがとうございました。小学校に関する環境教育は私も数年前から言っており、やっていたいているところも当然ありますが、そういうことも踏まえて、先ほどの質問させていただきましたので、どうぞよろしく願いいたします。

(田中充 会長)

はい。私の方から見ますと、委員が仰っている10代20代にどうして届かないか、どうしたら届くのかという、この点はおそらく環境問題だけではないかと思えます。10代20代の皆さんの興味関心が大変多様化していて、かつ使うメディアでしょうか、情報入手の形態も多様化している。最近よくいわれることが、テレビを見ないとかですね、また新聞も読まない、その代わりにインターネットニュースを読むとか、インターネットからの情報が非常に入手しやすい。こういう傾向があり、おそらく他の部課の普及策についても同様の傾向があるのではと思うんですね。委員のご指摘は、そういう意識にどうやって働きかけたらより効果的かということ、共通する課題としてぜひ全庁的に取り組んでほしいという、そんなご指摘かなと思います。

また、実は私も副区長のご指摘のように教育は大変大事だと思っております。そここのところ足立区は先進的に取り組んでいて、小学生それからもう少し低年齢の小さな子供も含めて、いろんな環境教育、環境学習の機会を設けている、そういう印象を持っています。ぜひそこを徹底していただき、小さなうちから環境行動をとる、それが成人になっても継続していくという、そうした普及策をぜひ工夫してほしいと思っております。

続いて鹿浜委員、それから横田委員ですね。鹿浜委員からお願いいたします、どうぞ。

(鹿浜昭 委員)

私の方からは19ページのあだち環境ゼミナールの件でお聞きしたいと思えます。ここからあだち環境マイスターに認定していただいているかと思えます。その目的について、「あだち環境ゼミナールは必ずしもリーダー育成を想定しておらず、あだち環境マイスターの役割、活躍の場も不明確であるというような課題が現状ある」ということを資料で見させていただきました。今調べたところによると、正確かどうかはわかりかねますが、延べ人数で179人という数字が出ました。

田島委員からもありましたように、やはり周知不足というのが、全体として今回感じられました。数字的にもなかなか上がらない。確かにコロナ禍というものもありますが、そこを逃げ道としてしまっただけはちょっと残念かなと思います。

何とかしていかなければならないということで、あだち環境マイスターさん、年に10回ぐらいの講習を受けて、それなりに知識も豊富な方、この方々が180人ぐらいいらっしゃる。先ほどお子様の話をされましたが、やはり大人もそういった意味では大変必要だと思っておりますので、町会・自治会さんは大体月に1回位会合されているかと思えますが、そういうところで、この方たちにぜひ環境の話をしていただき、ごみの出し方とか、その知識を持っている方から、情報を町会・自治会の会議でしっかりと発信していただきたい。

SNSで発信というのは一方通行でし

かないと思うんです。見ない人は見ないわけですから、やはり町会・自治会として、どういう捉え方をしてどうしていくんだということを、物事勉強というか、その講習にしても、そういう考え方、そういう認識を持つて事は大切だと思います。これを足立区民にも持っていただくためにも、そのマイスターさんの活用方法をぜひ考えていただいて、ゆくゆくは町会・自治会に1人は最低このマイスターさんを育てるといような認識をぜひ持っていただいて、進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか

(田中充 会長)

ありがとうございます。また後ほど事務局にまとめて回答いただきます。それでは横田委員、お願いいたします。

(横田ゆう 委員)

私の方からは、2ページの熱中症の問題で、熱中症や気象災害による死亡者数の目標は2024年度目標0ですが、実際に足立区だけで今年は熱中症の方がたくさんいらっしゃいました。8月末現在で、熱中症で亡くなった方は16名、救急搬送された方は396名となっています。これには区民の方々皆さんも危機感を持たれていて、熱中症講座は3,907人が受講して488.4%の実績があるとなっておりますので、区民の皆さんも非常に警戒心を持って努力もされていると思っています。やはり区の方もエアコン設置助成の対象を課税世帯に広げたり、障がい者世帯、ひとり親世帯に広げたりとか、あと高齢者の訪問活動も行ったりと対策をとっていますけれども、それを上回る災害級の暑さ、地球沸騰かと会長が先ほど言われましたが、そういう時代に

来ているっていうのは実感なんですね。やはり環境基本計画のCO₂削減の目標に向かって着実に進んでいくということの必要性を大変感じました。やはり先般、皆様からいただいた情報の発信ですとか周知啓発、これをあらゆる機会を通じて進めていく必要があるんだと感じました。以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。熱中症対策を含めた全般的な話ということでした。他の委員でいかがでしょうか。どうぞ、茂木委員お願いいたします。

(茂木福美 委員)

今、私もこの熱中症対策の講座のところですごく気になったのは、2021年度2022年度の数字が1,435人3,907人と出ているにもかかわらず、2024年度がどうして800という目標なのかというのが、すごく疑問になりました。

それと5ページですね。自主的な環境保全の活動数、このところもやはりすごく気になりました。前年度が6,140というふうに出ているんですけども、2024年度の目標が1,400という、どこからこういう数字が出たのかということがとても気になりましたので、教えていただきたいと思います。

(田中充 会長)

ありがとうございました。それでは今の3名の委員からご質問、ご意見をいただきました。

鹿浜委員会からは環境マイスターの活用、それから町内会・自治会との連携ということで、ご指摘かと思います。

横田委員からは熱中症対策に関係して、区民が関心を持っている、非常に関心も高いにもかかわらず情報が届いてな

いんではないかという情報発信のあり方ですね。

それから茂木委員から、やはり同じく熱中症対策に関連しての目標値の設定が低すぎるということと併せて、他の分野でもそういう状況が見られて、それについてはどうかというご質問だったと思います。

それでは事務局よろしいでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

まず環境マイスターに関しましては、鹿浜委員のおっしゃるとおり、せっかく1年近く学んでいただいた方をしっかり活用というか、一緒に何かできないかなとは常々考えているところでございます。町会・自治会までは正直まだ考えていませんでしたが、この可能性もあるかなという点と、もうひとつ、例えばご自分たちの興味がある分野に関して何か自分たちで研究したら、それを我々に提言してもらおうという活用方法。あとはイベントです。イベントが今までなかったので、なかなか自分たちの活動や自分たちが調べてきたことを発表する機会がなかったのも、そういう場をイベントなどを通して何かできないかな、と考えているところでございます。情報発信が非常に必要だなと考えていると、このコロナ禍を言い訳にってしまうとよくありませんが、確かに役割がちょっと不明確になってきているというところで、今後いろいろこのあり方については考えていきたいと思っております。

横田委員の熱中症に関しては、確かに、今これは衛生部の方で情報発信をしていると思うんですけども、AメールやあとLINEで情報発信をまずしているのかと認識しています。環境部として

も、地球が熱くなってきていますよというところで、情報発信と一緒に連携してやっていくというところが必要かと考えております。

茂木委員の、先ほどの熱中症とか環境保全活動の目標値と実績値が非常に乖離しているのも、目標値の根拠はどこからかというところですが、この環境基本計画の目標値を作っているときはコロナ禍で、そこをベースにしているというのがございます。これは茂木委員のご指摘のとおり問題でございますので、次回の見直しのときには、目標値は当然しっかり上げていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

(田中充 会長)

今ご発言いただいた委員も含めて、他の委員でいかがでしょうか。はい、鹿浜委員、それから中村委員お願いします。

(鹿浜昭 委員)

今のマイスターの件ですが、大田区の方では、環境マイスターの会ということでマイスターさんに集まっていたいで、会合をとっていろいろと進める、ということをやられているそうなんです。ですから足立区も、ぜひ足立区環境マイスターの会、これをまず発足していただいて、そこから何ができるかということ、あわせて考えていただきながら進めていただきたい。これを強く要望させていただきます。

(田中充 会長)

ありがとうございました。では横田委員どうぞ。

(横田ゆう 委員)

今加藤さんから言われましたけれども、やはり衛生部がやっているのでは、熱中症を予防する対策だけで終わってし

まう。そうではなく、やっぱりこれが環境問題なんだというところまで結びつける、そういった講座を要望します。よろしくお願いします。

(田中充 会長)

ありがとうございます。それでは中村委員、お願いいたします。

(中村重男 委員)

私も19ページの件についてなんですが、省エネを心がけている区民の割合で男性18～29歳が29.9%、環境への影響を考えてるかということについても、67.2%と前の委員からもお話ありましたが、この層がやはり重要だと思っています。小学校から、小さいうちに環境教育を行うことも非常に重要なことだと思います。ただ、今を考えたときに、この層をどうやって改善していくかというか、意識を改革していくかということが必要です。環境部がSNSやいろんな広報を通じた活動をされてますけれども、もう一度、このSNSについては中身をきちんと調べていただきたいと思うのと、先ほど会長からありましたように、この層については庁内で同じ悩みを抱えてると思います。ですから広報部を中心として庁内横断的に、このSNSの活用方法とか利用状況、実態をきちっと調べていただいて、そこからいろんなアイデアが出てくるでしょうし、あるいは若者の意見を聞くとか、そういうふうにさせていただいて、自分たちだけでできない部分を外部の学生の力を借りるとか、社会人の力を借りるとかして、新しい発想で考えていただきたいなと思います。それが第一点です。

第二点が、9ページに緑の協力員について記載がありました。環境政策が具体

的に現場でどのように実践されているのかを私も知りたくて、4月から緑の協力員になりました。現場での研修や講義を受けていく中で、環境問題についてとか脱炭素とか地球温暖化というのがあまり出てこないんですね。ですから、環境部は期待して緑の協力員の活動を見ているんですが、実際に現場では、環境部が意図した思想的なものの考え方は浸透していないなという気はしました。ですから、環境部が関与しているいろんなセッションもありますが、具体的に動いてもらうところに、環境部の考え方をきちんと伝えていただいて、現場でそういう話がきちんとできるようにしていただきたいなと思います。私も緑の協力員として研修を受講しましたが、その受講者の私の方から逆に、地球温暖化とか、そういう話をしているような状況ですので、その辺は庁内協力をしていただいて、ぜひ環境部の考え方が浸透していくようにしていただければと思います。よろしくお願いします。

(田中充 会長)

ありがとうございます。他に会場の委員でご発言、ございますでしょうか。オンラインの方の委員は大丈夫でしょうか。田島委員どうぞ。

(田島のぞみ 委員)

先ほど鹿浜委員がおっしゃっていた環境マイスターに関してですが、私はコロナ禍の2021年に環境マイスターになりました。勉強はさせていただいたんですが、結局その後の活動報告などはオンラインで、対面でなくて非対面だったため、他の人と交流がなかったのでぜひ交流のできる機会とかを作っていただきたいです。もっと環境についてやりたい気

持ちがあるんですが、どうすればいいのかが分からず悩んでいた部分もあるので、ぜひこういう場を設けていただけると、区民としても動きやすいかと思えます。よろしくお願ひします。以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございます。それでは4名の委員からご発言がありました。最初の鹿浜委員、今の田島委員もそうですが、マイスターの件は要望ということになります。

それから横田委員からも熱中症対策に関係したこの意識啓発に当たっての庁内の連携の話ですね、それから中村委員から2点ご発言をいただきました。どうぞ、事務局お願ひいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

鹿浜委員と田島委員の内容はご一緒に、交流をするということで、マイスターの会というのを作ったらどうかということだと思います。これに関しては、もうコロナも落ち着いてきましたので、せっかく1年近く学んでいただいて、特に田島委員の時代は確かに一番、受講生同士の交流もほとんどなかったんですね、オンラインで。なので、こういう交流会は非常に必要だなと思ひましたので、ぜひここは前向きに本当に考えていきたいと思ひます。

熱中症に関しましては確かに、予防の他に地球温暖化に関しての講座などは、ぜひ今後取り組んでいきたいと思ひしております。ただあまり大上段に構えてしまうと良くないので、区民の人に親しみやすいテーマを何か選んでぜひやっていきたいと思ひます。その中で今確かに熱中症というのはあるなど、お話を聞いて思ひました。

中村委員の、若年者の18から29歳へのアピール。これは石毛委員からもご発言を受けて、非常にいつも頭が痛いところというのが正直なところなんです。どうやって届けばいいのかというところで、大学と連携ができないかとか、いつもいろいろ考えてもがいているというのが正直なところなんです。ただ、ご指摘のあったように他のセクションも同じ悩みを持ってると思ひますので、そこと連携するというのはぜひ、いろいろ相談しながら進めていくというのは大事かなと思ひました。

緑の協力員のお話に関しては、一例かなと思ひます。まず庁内の職員に、脱炭素宣言や環境問題について、しっかり知ってもらう機会を作っていくというのは非常に大切かなと思ひます。我々が庁内グループウェア内の掲示板で、例えば今ウォーターサーバーを導入しているので、ウォーターサーバーの水の使用量を載せたり、電気の状況が厳しいですよと発信したりはしているんですが、やはり届いてないというのは、課題だなと思ひております。今後、勉強会とか何かできればというふうに考えて、しっかりやっていきたいと思ひました。以上でございます。

(田中充 会長)

ありがとうございます

(荒井広幸 環境部長)

ちょっと補足です。中村委員のご発言の中で、なかなかその温暖化とか脱炭素にテーマが帰着してないんじゃないかというようなご発言があったかと思ひます。私も今年の4月に着任して同じような問題意識を持っております。それぞれやっている事務事業が、例えば自然教室

は、「行ってきてよかったね」で終わってしまうと、全然温暖化対策に繋がらないので、この事業がどう脱炭素に結びつくのか、温暖化対策に結びつけていくのか。そこのところを工夫して、事業の効果というものをきちんと測れるようにという指示を出して、今検討してもらっているところですので、今後もう少し事業のパワーアップが図られていくと考えております。

(田中充 会長)

ありがとうございます。全体に渡って、もし何か言い漏らしたことがありましたら、どうぞお願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

多岐にわたって環境基本計画の進捗に関して、ご意見ご要望をいただきました。事務局の方で一旦整理をしていただいて、取り組めるものは修正といいますか、導入していただく、あるいは取り組んでいただくということをお願いしたいと思います。

区民に対する意識啓発が区として大事な役割で、そういった点で、各所に渡ってご指摘をいただいたと思います。いろんな仕組みをやったり事業をしたりするのはとてもよろしいかと思うんですが、それに関連して、ぜひ区民の具体的な行動に結びつくような取り組みをお願いしたいと思います。

それでは次の報告事項に移らせていただき、ここからはまとめて報告をいただいて、ご審議をお願いすることにいたします。それでは報告事項2からお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

22 ページをお願いいたします。首都圏再エネ共同購入プロジェクトへの参加

についてのご報告でございます。こちらは、区内の事業者さんに再エネ電力をお得に導入をしていただきたいということで、プロジェクトへの参加となっております。

具体的には23 ページ上の図をご覧ください。区内の企業でも再エネ使いたいというときに、この再エネオークションに参加をしていただきます。そうすると、このオークションの実施業者の方が電力小売事業者に、足立区の事業者さん、といいますか、全国のこんな事業者さんから、何社希望がきています、幾らで電気売ってくれますかという形で入札を行います。これは公開の競り下げ方式といって、A社が幾らで入札している、だからB社はそれより低く入札していく、ということになります。個々に区内の事業者さんが参加するよりも、もしかしたら数を背景に有利に契約ができるのではないかとということで、こちらの参加を決めさせていただきました。

具体的には株式会社エナーバンクという民間事業者と協定を結んでおります。現在募集をかけております。これを毎年、年に2回ぐらいずつ行いますので、今、区内の事業者さんに知っていただくという形で取り組んでいるというところでございます。報告事項の2は以上でございます。

続いて24 ページをお願いいたします。こちらは区施設における二酸化炭素排出量とごみ量についてのご報告です。ポイントとしましては項番の2の表をご覧ください。CO₂ 排出量の2022年度実績でございますが、前年度比マイナス3.3%となっております。こちらを見ていただくと、都市ガスの使用量が前年度比

13%くらい上がっています。こちらは
(2)に記載していますが、学校でも熱中症予防ということで冷房を積極的に使っているというところが大きいというところと、今までコロナ禍で休業していたので解放日数が少なかったのが、増えてきたというところがございます。

続いて項番の3、25ページをご覧ください。それぞれCO₂の排出量、電気、都市ガスの使用量、ごみ量の推移を記載しております。都市ガス以外は順調に今のところ推移しているというところですので。以上でございます。

(田中充 会長)

ありがとうございました。2つの報告事項、報告事項2は再エネ共同購入プロジェクトへの参加、それから報告事項3は区施設における二酸化炭素排出量とごみ量ということになります。

それではこの2点について、質疑等ございましたらお願いしたいと思います。こちらの会場の委員いかがでしょうか。何かございますでしょうか。

ないようでしたら私から1点ですね、報告事項2の再エネ共同購入プロジェクトに関しまして、区内の企業に既に周知を始めているわけでしょうか。区が受付をしてこちらのオークションの会社に連絡をする、そんな仕組みなんでしょうか。そのあたり、手続きの話をお伺いします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

手続としましては、申込先は株式会社エナーバンクになります。ただ、制度に関して区としてはしっかり周知をしている、いうところがございます。

(田中充 会長)

もう一つ関連して、区施設の電力の調

達はこういうところを利用するというお考えはないですか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

今後、再エネ電力の購入を積極的に行っていきたいので、この制度を使えばと考えています。ただ課題もあり、契約のルールとしてこれは随意契約になってしまうなどがあります。ここの手順について、できないということではなく、できるように今調整をしているというところですので。

(田中充 会長)

わかりました、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。報告事項の3は、区施設における二酸化炭素の排出量、それからごみ排出量ということ、よろしいでしょうか。また後で気がきましたら追加でご質問をお願いしたいと思います。

続きまして、報告事項4、5と進めて参りたいと思います。事務局、説明をお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

26ページをご覧ください。報告事項4、環境基金審査会の審査結果のご報告でございます。項番1の(2)、今回はファーストステップで4件、応募がありました。そのうち2件が採択されています。具体的にどのような活動が採択されたかを27ページに記載しています。まず、ひだまりしゅしゅ花畑です。こちらはハロウィンのイベントの中で、廃材や不用品で衣装を作って、子供たちが仮装しながら地域のゴミ拾いを行うというイベントと、区内で活動する紙芝居師さんに紙芝居を作っていただいて、ごみやリサイクルや分別について、子供たちに学んでもらうという活動でございます。

続いて2団体目がはにわの会です。こちらはPTA等のOBやOGの会だそうです。参加者を募って、まず自分たち自身でSDGsについて学び、その学んだ結果をPTAの行事や地域と連携してイベント等で啓発活動を実施していくというものでございます。

今後ですが、この採択された団体に関しましては取り組み状況について報告書の提出を求め、活動終了後に交付決定額を上限に助成金を交付していくところでございます。

項番5が令和6年度の第一期環境基金審査会についてです。来年3月28日の実施予定というところでございます。

続いて28ページをご覧ください。粗大ごみリユース事業の開始についてです。こちらは、皆さんが捨てていく粗大ゴミの中にまだ使えるものが多く存在していますので、それを有効に活用できないかということで、項番の2の図にありますが、不用品リユースプラットフォーム、おいくらというところと協定を結んで、粗大ゴミのリサイクルを推進していきたいと考えております。

具体的には、区民の方が不用品の査定依頼をします。これは売れそうだなとおいくらさんが判断すると、会員事業者、いわゆる古物商リサイクルショップの方々に情報提供をします。そうすると複数の買取価格が区民の方に提示されます。その中から、売りたい方のニーズに合った事業者を自分で選択していただき、不用品が売却できるというところでございます。

似たようなもので、ジモティーとかいろいろありますが、今回おいくらを選択した理由が項番の3でございます。協定

に基づく連携協定で、まず区としての費用負担は発生しないという点が1点。それから区民が利用する際にも、当然ですが利用負担がない。もちろん価格がつけばという条件が付きませんが、売却益が得られる場合があるという点。粗大ごみの回収依頼をするよりも早く引き取ってもらえるというところは大きいかと思えます。本当に翌日や当日に引き取りに来てくれるという場合もあるそうです。

(4)が区民ニーズが高いですね。部屋の中からの運び出しも事業者さんに対応していただけるそうです。あくまでもこれは、欲しいという事業者さんがあればということにはなりますが、一部でもこれでリユースが推進できればなど考えております。

事業の開始日が10月2日でございます。同じような取り組みを、墨田区渋谷区北区で行っているというところですので。以上でございます。

(田中充 会長)

ありがとうございます。2点ご報告いただきました。報告事項4環境基金審査会の審査結果、助成の関係ですね。それから報告事項5で粗大ごみリユース事業ということで、こうした仲介といいますか、紹介をしていただくという事業内容でした。

いかがでしょうか、ご質問ご質疑お願いしたいと思います。土屋委員どうぞ。

(土屋のりこ 委員)

ひとつ、環境基金審査会の結果ですが、なるべくファーストステップを多く採択してあげたらと思うものですから、2件が不採択というか採択に進まなかった理由はなぜなのでしょう。

(田中充 会長)

分かりました。他の委員はいかがでしょうか。それでは今の点、事務局いかがでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

採択しなかった理由が、地元の花を飾ったりとか、そういういろいろな活動したいということだったんですが、その場所の所有者に許可をとってないとか、具体的にまだ調整が整ってないというところではなかった、そういう団体が2団体ありました。

(田中充 会長)

はい、田島委員どうぞ。

(田島のぞみ 委員)

28 ページのおいくらのサービスについて、他自治体で、23区では墨田区渋谷区北区が先行して実施中であるというところですが、現時点での実績がどれぐらいなのか、もしご存知だったら知りたいなと思いました。

(田中充 会長)

はい。他の委員いかがでしょうか。

それでは今の点いかがですか。実績は把握されていますか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

はい。足立区としては初めて始めるんですが、他の自治体の実績は、すみませんが数字無いので調べてみます。

(田中充 会長)

はい、それでは確認して後ほどでもいいですので、委員にフィードバックをお願いできればと思います。

それから、先ほど土屋委員のご質問がありました審査の結果ですね、不採択になったところ。その不採択の理由をフィードバックしてあげたらよろしいんじゃないかと思います。こういう点であなた

のところはちょっと足りなかった、などです。そうすると、そこを修正いただいて、次回以降、取り組んでいただけたということがあるかと思います。そういう工夫もされたらいかがかと思いました。よろしく願いいたします。

他に報告事項4と5の関係でいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

よろしければ、続きまして報告事項6、7、8と併せて3件、お願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

報告事項29ページをご覧ください。家庭用廃食油回収の検討状況についてです。令和6年度にモデル実施ができるということで、家庭用廃食油の回収について環境部でいろいろ調査を行っているところでございます。

具体的にお話を聞いたのが、株式会社レポインターナショナルさんというところで、これは足立区に支店がある業者さんでございます。令和元年度までは、くらしフェスタで廃食油の回収ブースを出展していたというところでございます。

回収した廃食油が何になるかというところ、今までは割と石鹼というのが多かったんですが、今はそれを精製してジェット燃料、飛行機を飛ばすということで、この廃食油の回収にいろいろな業者さんが参入しているというところでございます。

具体的にどんなふう回収していくのかというと、まず廃食油と言ってもラードのような動物性のものと、いわゆるサラダオイルのような植物性のものがあるんですが、植物性の油のみです。私も他区の回収を見てきましたが、だいたい月に1回ぐらいで2回やっているとこはほと

んどなかったと思います。月1回ぐらいでも、初めてやる時は回収量は少ないと思うんですが、それでも大丈夫でしょうかと伺ったところ、区内の業者さんだったので、極端な話ペットボトル1本くらいから持って行っていただけるということです。

回収容器ですが、ペットボトルに油を入れて蓋を閉めて、回収場所に持ってきていただくというものでございます。当然ですが、油を勝手に置きっぱなしにしていただくというのは難しいので、管理する人が必要ですかとお聞きしたら、これは必ず必要ですということでした。それから後で清掃していただくというところも必要だということでございます。

今後、まずその回収する場所などを検討していくということと、他にも石鹸にリサイクルできる事業者もありますので、そこも調べて新年度から何かできればなと考えているところでございます。

続いて30ページ、報告事項7資源の持ち去り防止策の実施結果についてです。こちらのポイントが項番1でございます。令和4年度の持ち去りの防止対策は、3年度に比べて約160件程度増えているという実態でございます。見ていただくと、民間の警備会社からの注意が300件以上増えているところが大きいかなと思っております。今後の方針について、この注意が増えているということでは、割と小口の方が多くなってきているということで生活が苦しそうな方もいらっしゃると思いますので、生活相談のチラシを配布するというようなことも一緒にやっているというところなんです。報告事項7に関しましては以上でございます。

続いて報告事項8、31ページをご覧ください。AIを利用した食品ロス削減実証実験事業委託のプロポーザルの事業者が決定したというご報告です。

こちらは項番2(1)、AIシステムを利用して1日あたりの来客予測やメニューごとの売上をサポートすることで、食品ロスが減らせないか、効率的な仕入れや効率的な仕込みをやることができないかと考えてプロポーザルを行いました。(2)でAIシステムで取り込む主なデータとして、来客数、時間毎やメニュー毎の売上数、天気、気温、カレンダー等のビッグデータ、これらを絡めながら予想していくというものでございます。

具体的に今回特定した業者に関しましては項番3(1)株式会社EBILABというところに決まりました。こちら所在地見ていただくと三重県になっておりますが、東京支社がでございます。現在、東京支社と打ち合わせを定期的に行っているところでございます。提案価格は1800万円余、1年半程度の実験になるかと考えております。

32ページをご覧ください。この事業者が評価されたポイントとして、基本的にはレジデータを活用しながらいろいろやっていくんですが、サポートがしっかりしているというところと(3)の食品ロス、飲食業に詳しい職員が多いというところも評価のポイントだったかと考えております。以上でございます。

(田中充 会長)

ありがとうございました。報告事項6、家庭用廃食油の回収ですね。これは今後に向けてヒアリングした内容についてのご紹介でした。

それから報告事項7は資源の持ち去り対策ということで、前年度の実施結果ですね、前々年度に比べてどういう状況であったということを含めて整理されたということです。

報告事項8は、AIを利用した食品ロス削減実証事業のプロポーザルの結果であるとのこと報告でした。

それでは3点ご報告いただきましたが、いかがでしょう。内容について質問、あるいは意見等ございましたらお願いいたします。

それでは小泉委員どうぞ。

(小泉俊夫 委員)

ペットボトルに廃油を入れて出した後、廃油を集める人はペットボトルから出して、空いたペットボトルは置いていく、それは洗ってゴミに出すということなんですか。

(田中充 会長)

ご質問でよろしいですか。はい、ありがとうございます。

他の委員の方でいかがでしょうか

それでは、今の小泉委員の廃油の排出の仕方ということについて、事務局いかがでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

ペットボトルに入れて持ってきていただいたものは、事業者さんはペットボトルに入った状態のまま持っていくという形でございます。出していただいた区民の方がペットボトルを回収するということはありません。

(田中充 会長)

他に、委員の方でいかがでしょうか。オンラインの委員も、特にないのですか。大丈夫でしょうか。

それではもう1件、報告事項9をいた

だいてから、また全体に渡ってご質問等をお願いします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

34ページをご覧ください。報告事項9、区立小中学校への太陽光発電設備導入事業の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果についてです。

こちらですが、区立小中学校へ太陽光パネルを導入するために、今回PPAというスキームを考えています。具体的には、太陽光パネルは無料で置いていただき、そこで発電した電気を買うことで設置費用が掛からないというものです。

業務内容としては項番の2、小中学校に太陽光発電を導入して温室効果ガスの削減や非常時の電源確保、全てを賄うことは当然できませんが一部賄うことができるのではないかとこのところでは太陽光パネルが学校に載るということで、それをきっかけに環境意識の向上に寄与できないかなというところでは(3)は区の初期費用無しで、発電した電気は学校で使用するというものでございます。

特定した業者は、大手町にあるTNクロス株式会社です。申込事業者数は、項番4のとおり2社ございましたが、1社は想定よりも学校の電気使用量が少ないということで辞退したため、提案者としては最終的に1社になりました。提案価格は1kwhあたり32.14円というところでございます。

35ページをご覧ください。特筆すべき提案概要としては、太陽光パネルの管理について、学校にあるのでずっと人がいるわけにはいきませんので、遠隔システムで効率的に運用ができるということ、災害時に利用可能な設備や非常用電

源や備品について、十分にノウハウを持っているというところです。それから設備の稼働状況を可視化できる点。学校ごとの運転状況や計量が見える化して、生徒達の教育に活用していけるというところです。公募の期間は今年の4月14日まででございました。

今後のスケジュールですが、順次対象校をどこにするか選定をしているところです。しかし、いつ頃置けるかというのは、学校のご意向等もございますので、しっかり調整しながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

(田中充 会長)

ありがとうございます。報告事項9について、いかがでしょうか。

それでは横田委員、どうぞ。

(横田ゆう 委員)

今、太陽光発電設備導入事業の報告がありました。区内には公共施設ではないものの、公益施設として補助事業の対象となっていて、特別に補助率が高くなっているところがありますが、こういった、例えば介護施設や障がい者施設、そういうところで利用した施設があるのかということをお聞きしたいと思います。

ここからは提案なのですが、その中でも特別な配慮が必要な施設があると思います。区内にある介護施設、例えば特別養護老人ホームや老健施設、そして障がい者施設などは足立区と災害協定を結び、二次避難所としてスペースを確保しておりますし、災害備蓄品も置いてあります。災害時にライフラインが止まってしまうことも想定されるということで、命にかかわるようなことも出てくると思うんですね。こういった太陽光発電と蓄電池の設置を小中学校と同様に、また準

ずるような形で直接支援をするということをご検討いただけないかなと思ひまして、意見しました。

(田中充 会長)

はい。ありがとうございます。事業に関係して少し拡大する方向でのご意見を頂戴したかと思ひます。

他の委員いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは私から1点、報告事項8にも関係してきますが、選定者、選定委員会の委員の構成が出ております。こちらの35ページですが、具体的には古市今日子さんというのは区民という枠で出ていますが、中小企業診断士の経歴をお持ちだということです。それで、これは区民なのかあるいは有識者ということなのか、少し考えた方がよいかなと思ひました。区民の代表で選ばれてるというのであれば区民代表の枠だと思ひますし、有識者としてこうした経歴、見識を考慮して選定されているということであれば、そうした区分に変えた方がよろしいかと思ひます。少し工夫されてみてください。

それからもう1点ですね、今度は区職員も委員に入られて、これはよろしいかと思ひます。副区長、環境部長が入られてますが、関係する例えば32ページのA Iの食品ロス削減の公募プロポーザルの事業者選定、こちらは同じ環境部長と、地域のちから推進部の担当課長が入られている。こちらの地域のちから推進部の職員が入られる意味はどのようなもののでしょうか、区職員と委員会との関わり方の意図がよくわからなかったものですから、少し補足してご説明いただければと思ひます。

それでは横田委員からのご質問も含めて、事務局よろしいですか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

横田委員の、介護施設の方にといいことでございますが、すみませんが、実績等は私ども把握してございません。このスキームを使うときには、確か避難所となる公共施設というのが要件になっていたと思います。介護施設が該当するかどうかは、私も正確なことはわかりませんので確認したいと思います。こちらのスキームは国の補助金が入る前提でないと、なかなか実現可能性がないというところがございますので、可能かどうかを調べて、可能であれば今後何ができるかを考えていきたいと思っております。

(荒井広幸 環境部長)

もうひとつの方は私から。地域のちから推進部という所属にはなっていますが、この課長は昨年度の3月までは学務課の課長を勤めており、おいしい給食担当課長を兼務しておりました。足立区の学務課あるいはおいしい給食担当では給食の残菜を減らすというところもミッションのひとつになっており、残菜削減に真正面から取り組んできた経験を、ここで生かしてもらおうということで、選定をさせていただいたことがありました。

(田中充 会長)

委員の区政に関してのお答えはありがとうございます。1点目の横田委員からのご指摘のいわゆる公益施設、介護施設であったり、あるいは高齢者、障がい者施設等ですね。こういったところにも、ぜひこうしたPPAと呼ばれる、事業者の負担がない形の中で太陽光発電を設置していただき、その中で災害時への対応、ライフラインの電気の供給が止まっ

た場合でも自家発電できるような、そういう工夫ができないかというご指摘だったかと思います。これは私も良い方法だと思いますので、何かの要件上の制約があれば難しいかもしれませんが、ぜひそこは工夫していただいて、解決の方向にいていただくとよろしいかと思ます。さてよろしいでしょうか。

それでは全体にわたって、今まで報告をいただいた中の案件で言い洩らした点、あるいは追加で補足すべき点がありましたら、どうぞご発言をお願いできればと思います。いかがでしょうか。

オンラインの委員、植村委員、佐藤委員もご発言いただければと思います。それでは佐藤委員、ご発言をお願いいたします。

(佐藤強士 委員)

30ページの報告事項について提案でございます。生活困難者と見られる方の持ち去り行為なんですけど、私の町会にアルミ缶の収集をする事業者があり、たくさん持ち込みがあります。なかなか完全にはできないと思いますが、チラシがあると書いてありましたので、その事業者のところに行って、持ち込みした方が帰るときにそのチラシを渡したらどうかという提案でございますけれど、どうでしょうか。

(田中充 会長)

ありがとうございます。生活相談のチラシの配布というのを、そうした業者さんや事業者さんをお願いしたらどうかと、そういうご提案かと思しました。

他の委員でいかがでしょうか。今までの報告事項9件でございます。はい、それでは土屋委員お願いいたします。

(土屋のりこ 委員)

言うか悩んでいましたが、持ち去り防止対策というところで生活相談チラシを配布されているということでしたが、フードパントリーもそうなんですけど、困窮者の方に無料で食品をお渡しするという取組みが今区内で広がっていて、ひとり親に限るとか女性に限るとか様々な要件がありますが、パントリーのなかでも、対象を限らずどなたでもお渡しできる場所もあります。必要あればそういった案内も併せてお配りされたらいいのかなと思います。意見です。

(田中充 会長)

わかりました。フードバンクと申しますか、そうした取組みの周知もチラシで工夫できないかということでしょうか。はい。ありがとうございます。

他の委員いかがでしょうか。はい、中村委員どうぞ。

(中村重男 委員)

16 ページでご指摘になりました、町会・自治会との連携ということですが、今、町会・自治会の加入率は現状の数字でいくと 45.9%と非常に低下しているということと、高齢化によって組織自体が弱体化しています。各庁内のセクションが町会・自治会を活用というか、通じていろんな施策をとろうとしているケースが多いんですが、弱体化しますので、自治会担当部署と連携をしていただいて、まずはその活性化をどうしていくのかということを検討していただく上で、町会・自治会と連携を考えていただきたい。私も自治会活動しております、こんなに高齢化になっているのかとか、担当者というか自治会の会員のメンバーの顔触れが変わらない、新しい人が入ってこないという現状がありま

す。こういった現状を踏まえて活用するのは非常にいいことだと思うんですけども、活用する組織自体が弱体化してますので、そこをどう活性化していくかっていうのが、全庁挙げた取組みのひとつかなというふうに思いますので、その点も踏まえて、よろしくお願ひしたいと思います。

(田中充 会長)

ありがとうございます。16 ページの不法投棄のキャンペーンの話でしょうか。そこに関連して、町会・自治会の活性化に向けた取組みということでの要望をいただいたと思います。他にいかがでしょうか。それでは鹿浜委員どうぞ。

(鹿浜昭 委員)

1 点だけ、いつも不思議に思っていることですが、30 ページの資源持ち去り防止対策についてです。毎週火曜日ですかね、自転車にビニール袋を付けて空き缶をいっぱい積んで走っている、中にはリヤカーを自転車の後ろに引いて、そこに空き缶を積んで、買ってもらえるところに行ってるのかどうか、そこまで追ったことはないですけど、警察がそれを取り締まられてるのか、多分あれだけ荷物を積んで走るのは自転車でも違法なのかなと思うんですね。その辺警察署はどのようなお話をされているのか、わかる範囲で結構なので、教えていただければと思います。

(田中充 会長)

ありがとうございます。不法持ち去りの関係ですね。警察との連携、あるいは取り締まりはどうなっているか情報があれば教えてほしいというお尋ねだったかと思います。それでは3 件、3 人の委員から追加のご質問ありましたが、いか

がでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

まず中村委員の、全庁的に町会担当のセクションとの連携をという点は、当然ですが、何かやるときはそのセクションとの連携はしっかりやっていきたい、と私たちも考えているところでございます。

土屋委員のパントリーの紹介については、お話を聞かせていただければなと思いました。

最後の鹿浜委員の、リヤカーで運ぶこと自体が車両の違反とかそういうことではないかということ。すみません、ここは正直聞いたことはありません。ただ警察との連携としては、罰金を取る際、警察と一緒に立ち会ってもらって取り締まりを行うという形で、この防止策としては連携をとっている部分がございます。

(田中充 会長)

はい。工藤委員、どうぞ。

(工藤信 委員)

中村委員の町会・自治会の件です。ずっと前から加入率が低下しておりますので、何とか加入率を高めるための方策を考えてるんですが、上がっていないというのが実態でございます。それで、今年の区民評価委員会の中で、町会・自治会はこんなに加入率下がっているのに、そんなに補助金出す必要があるのか、といった意見もいただいて、他の方法を使うべきじゃないかというような意見も実はいただいています。ただ、私ども今のところは町会・自治会さんというのは区の一番の協創の相手方ですから、何とか充実させていきたいと思っております。ですが他にも区民の方といろいろと協働していく

ような方策は、やはりこれからは考えていかなきゃいけないなということで、その2本立てで、何とかこの区と一緒にやっていけるようなパートナーを充実させていきたいというのが、今の実態でございます。

(田中充 会長)

ありがとうございます。追加でご説明いただきました。あとは佐藤委員から、資源の持ち去りに関して、生活相談のチラシを業者さんにも配っていただく、そういう工夫もされたらどうかと、そんなご指摘もありました。事務局どうぞ。

(加藤鉄也 環境政策課長)

今、業者の方に生活相談のチラシを配ってもらってるということはございません。業者さんが受け取っていただけるか、話は聞いてみたいと思います。逆に今、業者さんをお願いしていることとしては、持ち去りに関しては買い取りができません、というポスターの掲示のお願いをして、現に貼ってもらってる事業者さんというのもございます。

(田中充 会長)

分かりました。他に全体に渡って追加でご意見ご質問ありますでしょうか。オンラインの委員もよろしいですか。小泉委員どうぞ。

(小泉俊夫 委員)

加藤さんに質問と報告をしたいと思えます。前に、商工会議所、法人会の方にクールビズのチラシをということで、私もポスターを持って行きましたが、その計画というか、どういう風にされているか聞きたいということ。あのときは実際にクールビズのシーズンに入っていたので、一昨年か一昨々年にその話しをしましたが、すでに暑い時期に入ってからお

願いました。商工会議所なんかも非常に案件が多くて、私の方でなんとかやっていたんですが、簡単には受け取れませんでした。今度は間もなくウォームビズの取組みが始まると思います。これについても、早めに言ってもらえれば、やっぱり従業員さんがたくさんいますから、会社にポスターを貼ったり、雑がみのことについても、協力が必要なことがあったら早めに知っておいて、会社にポスターを張っておくことは町の中にポスター貼っておくよりも効果があるかなという気がするんですが、そのへんを聞きたいと思います。

(田中充 会長)

普及啓発策として、いろんな組織といえますか、媒体を活用できないかということのご意見をいただきました。

他に委員の方でよろしいですか。それでは副会長、植村委員もどうぞご発言をお願いいたします。

(百田真史 副会長)

一言だけコメントです。太陽光ですが、現状としてはどんどん入れろというような方向で都も動いてますが、実際問題、東京電力以外は全て出力抑制がされています。入れすぎってことですね。バッテリーがちゃんと入らない太陽光は、もはや今後悪だというふうになってくるべきだと僕は思っています。今回のこの最後の資料のところでは、バッテリー込みでお引き受けいただくというお話だったんですが、屋根に乗っければ終わりということではないというのは、そろそろ皆さんちゃんと意識を持っていただきたいなと思って、発言させていただきました。以上でございます。

(田中充 会長)

ありがとうございます。そうですね重要なご指摘で、特に九州の地域、九電あたりは非常に強い出力抑制をかけていて、せっかく再エネで太陽光が発電した電気を使えないということになります。それで自家消費ということになるんですが、再エネが必要なところに回っていかないという状況がありますので、ぜひ蓄電池を使ってセットで購入することで、そうした需要の平準化を図りつつ、供給能力を高めていくということになるかと思えます。どうぞ、区の方でも工夫をお願いしたいと思います。はい、植村委員よろしいですか。

(植村公彦 委員)

良い機会をありがとうございます。すみません一言だけ、地域の自治会等をお願いをするという話もあったと思いますが、実は私もそれに関しては懸念を持っております。というのは、政策評価委員会のお話もありましたが、経年でもうコロナ前からずっと自治会の加入率下がっているという中に対策を打つためには、自治会の方の負担を減らさないといけないステージにいると聞いています。それにも係わらず自治会にまた何かお願いするということは、区全体の足並みが揃わないまま、弱っていく自治会にまた何かをさせるという形になってしまい、一旦力をつけさせないといけない自治会にまた寄り掛かるというのは、良い政策なのかなというのはちょっと考えました。ですから、そのあたりも区全体の施策として、自治会をどう取り扱うのかということと足並みを合わせて、もし自治会等を使えないのであれば、先ほどおっしゃったように違うパートナーを探せばいいんですね。違った段取りで人材を活用し

ていくような方策も考えていただきたいと思います。以上です。

(田中充 会長)

はい。ご提案いただいたかと思えます。ありがとうございました。

さて、ちょうど予定の議題も終わってほしい時間もまいりました。

本日は多岐に渡り、こうしたご質問をいただき、またご提案もいただいたというふうに思います。

環境部だけでは対処できない、今の自治会の問題であったり、あるいは区民意識をどう普及あるいは啓発を図っていくかという点、こうした課題も広くご指摘をいただきました。他の部署、所管とぜひ連携をしながら、こうした委員の意見もぜひ伝えていただき、そして区の中で、全体として解決できるものは解決していく、そういう取り組みも望まれているのかなと思われました。

各委員の皆さんには改めて、多岐にわたるご意見、ありがとうございました。御礼を申し上げます。

では事務局の方で整理をいただいて、また積み残しのデータなども報告することがあったかと思えますので、追加でご連絡をいただくということをお願いしたいと思えます。

それでは審議はここまでにさせていただきます。今後の予定等を事務局からお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

はい。長時間に渡りご審議いただき、ありがとうございました。次回の環境審議会でございますが、11月24日金曜日午後3時から開催予定です。会場は8階庁議室、こちらを予定しています。後日、環境審議会の開催文書にて改めてお

知らせさせていただきます。次回もオンライン併用した形で開催する予定でございます。事務局からは以上です。

(田中充 会長)

はい。ありがとうございました。次回は11月24日金曜日の午後3時からということでございます。どうぞご予定をお願いいたします。

それでは、これもちまして令和5年度第2回足立区環境審議会を閉会いたします。皆様、ご協力ありがとうございました。

以上

(会議録署名)

令和5年度第2回環境審議会 会議録記録署名員
(令和5年9月11日 開催)

会 長	田 中 亮
署名委員	石 井 明 子
署名委員	鹿 浜 昭